

## 会議結果の公表

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日時	平成26年9月22日（月曜日） 14:00～16:00
場所	沖縄県立図書館 3階研修室
出席委員名	吉田肇吾会長、大城進副会長、山城勝美委員、森田孟則委員、上原明子委員、堀川輝之委員、池城かおり委員、今井俊二委員、呉屋美奈子委員
議題及び報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 館長あいさつ</li> <li>3 議事             <ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成26年度上半期県立図書館の主な事業について</li> <li>②「沖縄県立図書館評価指標による図書館評価」について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 各委員からの図書館への質疑・提言</li> <li>5 閉会</li> </ol>
議事の概要	報告事項に対する質疑応答を行った。 委員からの質疑及び提言は議事録のとおり。
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	-
所管課等	沖縄県立図書館
問い合わせ先	総務班 担当 田中・松竹 電話 098-834-1218
備考	

平成26年度第1回沖縄県立図書館協議会 議事録

日時 : 平成26年9月22日(月曜日) 14:00-16:00

場所 : 沖縄県立図書館 研修室

出席者 : 吉田肇吾会長、大城進委員(副会長)、山城勝美委員、森田孟則委員、  
上原明子委員、堀川輝之委員、池城かおり委員、今井俊二委員、呉屋美奈子委員

傍聴者 : なし

<議事内容等>

館長のあいさつの後、吉田会長の進行により、事務局から議事について説明を行い、質疑を行った。

議事における発言要旨は以下のとおり。

(事務局から、報告①について説明)

(委員)

デジタル書庫について。事業名は「デジタル書庫」か「デジタルアーカイブ」か。説明では「デジタルアーカイブ」と言っていたが、資料では「デジタル書庫」とある。

(事務局)

「デジタル書庫」が正式名称ですが、「アーカイブ」という表現が理解されやすいので、説明するときに「アーカイブ」という言葉を使うことがあり、そうしたことで少し混乱があるかもしれません。

(委員)

国立国会図書館や都立図書館は「デジタルライブラリー」としている。同じ意味だと思うが、今は「デジタルアーカイブ」という言葉が流行っている。しかし、図書館人としては「ライブラリー」の方がいいという気がする。県立図書館は「デジタルライブラリー」でいいのではないか。

(事務局)

事業名検討の際に「デジタル書庫」がいいという結論でこの名称になっております。

(委員)

そういうことであれば、せめて「デジタル書庫」で統一した方がわかりやすいと思う。

(委員)

説明の中の館長の話で、これからの図書館行政がこれまでの社会のあり方とは違うニーズに答えていくべきということは、そのとおりだと共感して聞いた。

報告中、新規に協力貸出が試行されているということだったが、これからこういうニーズが社会的、時代と状況的にも高まっていくという予想の下に始めていると思う。

沖縄県では「読書県沖縄」を標榜して立っていかうとしているのだから、予算逼迫の折、こういう送料負担の課題の打開策として、たとえば宅配業者との関わりで送料負担をなくす、あるいは今までのやり方とは違う「読書県沖縄」に乗った形で、これからの

時代の新規の計画は何かないか。なければぜひお願いしたい。

(事務局)

宅配業者も利潤追求の立場がありますので難しい面があると思いますが、我々としても業者との交渉は少しずつでも行う必要があると考えており、現実に行っております。しかし、あまり金額を落とすとサービス低下の影響も考えられますので、非常に難しい問題で、簡単には解決できず、今のところ新たな考え等は持ち合わせておりません。

我々に今できることは、ニーズの高さや必要性をアピールしてしっかり予算を取っていく以外にないと思いますので、そういうふうにご理解ください。

(委員)

おそらくその解決が時代を開くキーワードになると期待している。

(委員)

鹿児島県や長崎県等、離島域を抱えた都道府県は他にもある。場合によっては沖縄県がモデルケースになるような斬新なアイデアも出して取り組んでほしい。

(委員)

移動図書館について。荷造りから現場での貸出返却等、最初から最後まですべて県立図書館の職員が対応するのか。

(事務局)

移動図書館では、町村の人口にもよりますが、まず400冊～1,000冊程度を移動図書館先に郵送します。選書して郵送する作業は当館が行います。

移動図書館先では、地元の教育委員会等で会場準備をしてもらいます。当館の職員は開催日に会場に行きますが、その際に地元から1人から最大4～5人のお手伝いする方が来てくれます。そして会場の微調整等を行います。

貸出作業は、個人情報扱う関係から、当館の職員が行っております。

移動図書館終了時の、貸し出されず残った本の箱詰めや会場片付け等の作業は地元の方と一緒にいきます。

移動図書館終了後は、資料の貸出期間が1ヶ月ですので、1ヶ月後、地元の教育委員会等で責任を持って本を回収して箱詰めしてもらい、着払で送ってもらう流れになっております。

移動図書館が始まった当初は地元も戸惑いはあったと思いますが、慣れてきてスムーズにいくようになっている町村もあります。逆にまだ不慣れな町村もあります。

(委員)

県立の職員は、毎回同じ職員が対応するのか。

(事務局)

いいえ、負担が大きいのでローテーションで行います。多いときには週に2回、離島は通常1泊2日、南大東村と北大東村、西表の東部と西部等は一連の日程でまとめて行きますので2泊3日になります。状況に応じて1人または2人で行きます。

(委員)

ハードな作業だ。確かにニーズは高いだろうが、提供側が消耗するだけというようなサービスでは続かない。職員体制をもう少し充実するようなことが必要かもしれない。

(委員)

現地側の職員が慣れてくれば、マニュアル化して、県立図書館の職員は行かなくてもすむというようなことは考えられないか。

(事務局)

貸出では個人情報を取り扱いますので、それを全部預けていいかという問題があります。また、全てを現地に任せると運営が厳しくなることが考えられます。たとえば、移動図書館では、400冊以上の本をただ箱に詰めて置くわけではなく、本の配置から、テーブル等の会場のレイアウト等もあり、当館の経費負担で講師を依頼して紙芝居や講演を行うこともあります。そういう点が小さな離島では負担になることがありますので、県立図書館による支援として行っております。責任の問題等で現地側が負担を感じてしまうと、実施されなくなるということも考えられ、今の段階では難しい状況がございます。

(委員)

課題は、個人情報の問題と現地側の負担の問題の2点あると思う。

個人情報の問題は確かにそうだと思うのだが、現地側の負担の問題は技術的な問題という面もあると思う。これは積極的に捉えて、県立図書館で培ってきた技術を伝え、学んでもらったらいいのではないか。そういう教育的効果のようなことも戦略的に取り組んでいけば、広域に技術が広まっていくことになるので、いいのではないかと思う。

(委員)

確かに難しい問題が何点か含まれている。提供側の県立図書館の負担だけが大きく、県立図書館が全部かぶってしまうということではなくて、将来的には、提供を受ける側も協力してもらえそうな体制作りは必要ではないか。

(委員)

各地域、人口や男女比率が違う等それぞれ地域の状況があると思うので、那覇に来てもらって研修をするよりも、こちらから行って「この地域ではこういうやり方がいいのではないか。」等、積極的に提案する等すれば活性化していくのではないかと思う。

(事務局)

各地域のニーズに対応する提案のひとつとして協力貸出があります。移動図書館もサービス開始から年度を重ねる中で物足りなさを感じている住民の方がいらっしゃるように感じています。そうした場合に市町村の協力をいただいて協力貸出を行います。利用者の方は図書館のホームページで読みたい本を探していただき市町村に協力貸出の依頼をします。それに対して、県立から地元の教育委員会等に1回に50冊まで貸出を行います。移動図書館も協力貸出も地元の協力がないとできませんが、協力貸出については特に、地元の教育委員会等で借りる方へ連絡し、貸し出して、責任を持って返してもらう必要があるため、地元が本当に主体的にやっていただかないとできません。

これで全てのニーズに対応できるわけではないと思いますが、少しずつ県立図書館としても取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

現地では、本の貸出の役割だけではなく、いろんなニーズを聞くことができる。地域のニーズをしっかりとヒアリングして情報収集することができるようになれば、行くの

に旅費も時間もかかって大変とは思いますが、長い目で見ると有効なのではないか。

(事務局)

情報収集については、たとえば移動図書館でアンケートを実施し、なるべく多くの方に、どんな本が読みたいか、次どの本を持ってきてほしいか等を聞いております。結果は次回の移動図書館の選書に生かすように努力しております。100%とはいかないかもしれませんが、少しずつ改善するようにしております。

また、県立図書館の選書では現地の方が読みたい本がない場合もありますので、事前に読みたい本をリクエスト本として受け付けるということもやっており、移動図書館実施の1～2ヶ月前に配布するチラシの中でリクエストについて案内しております。

(委員)

宮古島市在住の者として協力貸出について。今年度から始まったので、さっそく市立図書館を通じて依頼してみたが、とても早く資料が届いて驚いた。以前は、市の予算の関係もあって1ヶ月は待っていたが、今回は翌週には届いた。以前、東京に住んでいたが、その時の相互貸借の感覚に近いスピーディーな対応で、これが宮古の離島でできることに感動した。今回は特にタイミングがよく早かったようだが、それでも、今後も今までより早く仕事に必要な資料等を届けてもらえると期待している。

次の段階としては、いろんな離島への発送で送料負担が膨らんでいく中で検討されるのは電子書籍と思われる。離島に住んでいても直接利用できるような、そういう環境作りにステップアップしていくととてもありがたいので、よろしく願いしたい。

あとひとつは巡回展について。県立図書館のホームページで巡回展や企画展の情報をみるが、以前のサッカーの展示がとても人気だったと思う。この展示は本島の市町村で巡回展示されていたと思うが、こういうものは離島にも貸すのか。市立図書館に尋ねたところ、この話は聞いていなかったということだったので、ぜひ声かけをしてほしい。

(事務局)

巡回展の展示物につきましては、実施を希望する図書館に展示物の受取・返却をお願いしていました。

(委員)

取りに来れる図書館が対象だったということか。宮古島市では子供達の利用率も低いですが、サッカーの人気は高い。私は地域文庫をやっているが、ワールドカップの時期は、普段来ない子も「サッカー選手の本ないの？」と来るような盛り上がりだったので、利用率を上げるチャンスだったと思う。

(委員)

この巡回展については、ポータルで呼びかけがあったと思う。我々のところではそれを見て申し込んで巡回展を実施した。その際離島はだめということではなかったと思うので、気付いて申し込んでいけば調整できたのではないか。

(事務局)

館長会でもお知らせはしていましたが、取りに来ていただくということで、本島内が有利だったところがあると思います。

(委員)

レファレンスについて、1,315件マイナスということだが、何か特に事情があって昨年度が多かったというような分析等はあるか。宮古島市でもこういう上がり下がりがあったときに事情を聞くと、やはり何らかの社会的に関心が集まるような事例があって増えたというようなことがあった。

(委員)

関連で聞きたいが、レファレンス件数はどのような考え方でカウントしているのか。

(事務局)

利用者の要望を受けて検索をして何かご案内したら1件としております。

今回の件数については、具体的にこれが要因であると考えられる事情はございませんが、利用者の方も検索等にだいぶ慣れた方が増えているような印象を受けております。

また、今年度は人事異動が多く、嘱託員も含めてだいぶ職員の入れ替わりがあったということもあり、レファレンスのカウント等が十分にできなかった面もあると思われまます。カウントの仕方について精度を上げられないかと模索しているところです。

(委員)

入館者数が14,000ほど減っており、それに応じてレファレンス件数も減ったとも考えられる。ただ、県立図書館としては、直接の来館者だけではなく、離島県として離れたところに住んでいる方に対するレファレンスサービスの充実を検討すべきと思われる。

(委員)

図書館の活動については周知のあり方も課題だと感じる。一括貸出について、県立高校の利用が少ないという説明があったが、十分に周知されていないということもあると思う。また、県立高校等を対象とした一括貸出セットの内容が充実していないことも要因としてあるのではないか。セットの内容が、以前のような主に小中学校や幼稚園、保育園等を対象とした内容であれば利用は難しいと思う。高校の担当の先生が来館して選書することは時間的にも難しいので、高校生向けの一括貸出セットがあればいいと思う。

そのような内容の工夫とあわせて、周知のあり方が今後の課題だと思う。沖縄県民にとって図書館が自分たちの身近なツールとして活用されていないという現実があるので、そのためにもぜひ、周知について課題として頑張ってもらいたい。

(委員)

高校への周知については、校長会という組織があるので、校長研修会で生涯学習振興課を通じて呼びかける方法がある。

また、沖縄県の学校図書館施設は比較的充実していると思われる。各学校すべてに司書及び司書教諭が配置されているという環境にあるので、司書研修会等で呼びかける方法がある。

私は昨年度の図書館新館の設立委員会の中の一委員として参加させてもらったが、その中で私の方からは、多目的大研修室の設置に加えて高等学校や特別支援学校等の県立学校と県立図書館を、インターネット環境につないで常に図書館の検索ができるようにしてほしいとお願いした。そういう形で様々な努力をすることがいいのではないかと考える。

(委員)

ビジネス支援について。かなり積極的に取り組まれていると思うが、地域の中での創業にも、もっと図書館の機能が入り込んでもいいのではないかと思う。私が籍を置く県産業振興公社では地域の商工会との連携の強化に取り組んでおり、国の方でもなんでも相談に乗るよろず支援拠点を設けるといった事業を行っていて、沖縄県の隅々まで創業支援や創業した後の相談窓口をやっている。そうした地域における相談の駆け込み寺となるのが商工会なので、そこに図書館の蔵書があって、触れるきっかけになれば、いいのではないかと思う。昨年来、県立図書館と連携して「ビジネス図書館」もキーワードにして、一括貸出のPRもさせてもらったが、やはり借りた後の管理が面倒だということでその先に進まないということがある。先ほども話があったが、そういうシステムのところでもう少しお互い譲れるところを探り合っていくべきではないかと思う。

地域の商工会に何冊かでも必ずそういう本が置かれて、それが随時新しいものに刷新されている、そうした本が県立図書館方から必ず各地域の商工会に置かれているという状況になれば、最終的には図書館をもっと利用しないといけないという意識にもつながると思うので、そのへんをもう少し掘り下げてほしい。

余談になるが、先日宮古島市に行ったら、市場の上に新しくコワーキングスペースができており、そこに宮古島市の図書館から何冊か蔵書が置かれていた。コワーキングスペースの館長はシステム系の方で、システムエンジニアリング関係の本が置かれていたが、まだ少し物足りないという話だったので、一括貸出の話をしたら非常に興味を持っていた。そういった地道なつなぎ方でよければ、どんどんやっていきたい。

(事務局)

ビジネス支援に関しては、やはり他団体と連携をしっかりとやっていこうということで、那覇商工会議所や、また、若者支援ということで専門学校協会等、そういったところと連携して何ができるかということ模索しているところです。

ただ、今、いろんなことをやりたいという思いはあるのですが、図書館自体が手狭で、新しいことが企画できないという面もございます。そういったことも含めて、少しずつ改善しながら、新館に向けて、充実させていこうと考えております。

(事務局から、報告②について説明)

(委員)

ウェブサイトについて。たとえば、私が読みたい本を県立図書館のウェブサイトに登録しておく、関連する本が入荷したときにメールでメッセージが飛んでくるような機能があるといいと思う。ポータルはどちらかというと受身なので、利用者が欲しい情報をどんどん積極的に発信するような機能があるといいのではないか。

今スマホで県立図書館のホームページを確認したら、スマホでも検索もできるので、さらにスマホに対して「今この本が入荷した。」とメールが来て、クリックするとあと何冊残っているのかとか、あるいはどこの図書館に行けばすぐに借りられるのかとかかわ

かるといいと思う。たとえば、グーグルクロームの拡張機能で、アマゾンの書籍紹介ページ内にその本が近所の図書館にあるかどうか分かるような機能があり、利用者は、今この本は買わなくてもどこの図書館に行けば読めるということがわかる。そういう感じで、図書館のサイトに行けば自分の欲しい本があることがすぐインターネットの機能で飛んでくるような仕組みを、今後予算化してホームページに実装できるよう検討してはどうか。それが最終的にはレファレンス件数のアップにもつながると思う。

(委員)

利用者の立場からすれば、県立図書館のホームページは情報・ネットワークの入口で、そこにアクセスしさえすればとにかくなんとかなる、リンクは張ってあるし、県立図書館や県内の図書館になくともどこかの図書館にはあるということまでわかれば利便性が高い。民間レベルではごく当たり前の機能だから、県立図書館独自で全部一切合切を作り上げるのではなく、使えるものは共有してどんどん使っていくという、そういう構築のやり方もとれるのではないかと思う。

民間のサービスでは、「この本をお探しの方はこんなものにも興味があります。」というようなものもある。そこまで一気にやるかどうかは別として。将来の方向性としては、そういったものが求められているのではないかと考える。ということは、この基本指標のひとつとして、ホームページのアクセス数も含まれてくるのではないか。

(委員)

この指標は、数値でもって自動的に評価が出てくるが、数字的な評価等超えて、利用者や市町村立図書館からの普段的な声を加味した形にできればいいのではないかと思う。

(委員)

蔵書冊数は、年々積み重ねられていく数字だが、入館者数、貸出冊数、レファレンス件数は、毎年ゼロから始まる。入館者数で35万台、貸出冊数で32万台等継続して頑張ってきているので、今年もこれを維持するように努めてほしい。限られた予算、限られた人数の中で努力しなければならないが、今後も工夫して頑張ってもらいたい。

数字に表れない評価について、私の利用経験から。県立図書館では、一般人も児童生徒も、非常にマナーがよく、静かに利用していると思う。また、古い郷土資料をインターネットで検索したところ地元の市町村立図書館にはなかったが、県立図書館にはあった。来館してその資料を求めたところ、新人の職員もテキパキと対応し、難しい場面ではベテランが来て対応してくれ、職員の連携も非常によかった。読書環境の維持・確保という面でよく頑張っていると思った。

図書館は「知の拠点」であるという考えは非常に大事だ。かつて、現在も、そして今後もそうあらねばならないと思う。その視点に立って、将来の県民を育てるためには、小中高校の子供達の利用について、校長会や各学校の司書教諭等への呼びかけもしてほしい。現下の小学校・中学校の全国学力調査に対する影響も非常にプラス面がある。学力調査に関連して、識者からは読書によって読解力を高める重要性が指摘されている。

新館も予定されているので、よい状態で引き継げるよう頑張ってもらいたい。我々も橋渡しの面のできる限りの協力を共にしたい。書籍・活字文化と県民の架け橋となるのが図

書館であるという視点でも頑張っしてほしいと思う。

(委員)

「市町村立図書館及び図書館未設置町村への支援」という項目があるが、図書館未設置町村へはどのくらい訪問しているのか。要望を聞きに行ったりということがあるのか。また、協力貸出の参加館のうちの未設置の町村や、協力貸出に未参加の町村もあるが、そういうところとの連携の取り方はどうなっているのか。

「市町村立図書館及び図書館未設置町村への支援」では評価5になっており、その具体的な指標としては研修会の開催回数となっている。現在私達の恩納村は未設置だが、県立図書館に事務局がある公共図書館連絡協議会等は研修会のお知らせが届かない。そのことを連絡したら「ポータルでお知らせしました。」という回答だった。図書館未設置の教育委員会では、ポータルを見る習慣がないので、未設置の町村は十分に連絡が届いていないのではないかと思うので、評価に疑問がある。未設置の町村から参加する方がどれくらいいたのか気になる。

市町村立図書館への巡回車の運搬冊数は目標値を達成することができたとなっているが、このこととの関連で、協力貸出等は本を郵送で送ってそれで終わりになっているが、できれば年に1回でも未設置町村の教育委員会に巡回して意見や状況を聞くということがあってもいいのではないかと思う。

(事務局)

協力貸出につきましては、直接職員が伺うようにしておりますが、離島などでは天候による航空機の欠航等により全部が全部行けない状況もありました。協力貸出の対象となる地域では移動図書館もありますので、その機会に協力貸出等について説明に行ったりしております。今後も移動図書館が予定されていますので、今後開催する地域には伺いたいと思います。なお、図書館が既に設置されているところについては、電話やメールによるご案内で職員が随時対応しております。未参加の町村については、こちらで案内できる分はやるようにしておりますが、どのくらい対応していただけるかというのを待つしかない面もあります。

(委員)

未設置町村への支援は、県立図書館というよりも、教育庁の生涯学習振興課での対応が必要なのではないか。教育委員会への対応ということであれば、教育庁の生涯学習振興課からやりとりする方が一番効果的ではないかと思われるので、生涯学習振興課と相談して、生涯学習振興課をもっと使うといいのではないか。

(委員)

本日の報告事項については、事務局の説明でだいぶ理解できた。多くの委員からご質問、ご意見があったレファレンスについても、職員の異動やカウントの仕方の問題等々があることが理解できた。一昨年、県の社会教育委員の会議から「知の拠点としての図書館についての答申」が出されたが、その中でもやはり図書館サービスの中でのレファレンスの重要性を教えていただき、臨任や嘱託員も含めて職員への研修の充実が重要であると感じた。このほか、図書館司書のベテランOBの活用や、未設置の市町村へのあ

り方等々も答申の中で述べられている。ぜひともこの答申を活用してほしい。

(委員)

基本指標の関連だが、先ほどから「ニーズに対応する」という話があり、大事なことだとは思いますが、ニーズというのも結構曲者で「現時点のニーズ」はその時代に流されてしまっているとも言える。県立図書館の役割と市町村の図書館の役割はどう違うのかという話が毎回のように出るが、県立図書館は目先のことにとらわれず、長期的恒久的な大方針を持って粛々と仕事をするという部分も非常に大事かと思う。「ニーズがある」ということでいえば、本屋には今のニーズを捉えた本がいっぱい並んでいるので、図書館でも同じような本が並んでいるという状況になったら、知の多様性が失われていくのではないかという懸念がある。そこでバランス的な役割を果たすのが県立図書館ではないか。多様性のために、敢えて今の目の前の需要とまったく違うことをやってみるとか、違う蔵書を集めてみるとか、そういう流れもあってもいいのではないか。

今回、館長が交代しているので、県立図書館と市町村図書館との違いについてどう考えているのか聞かせていただきたい。

(事務局・館長)

大きくは、離島等の支援、そして、将来に財産として残すべき資料や全県的な資料等の収集・保存は県立図書館で行わなければならないと考えております。

まず、県立図書館は広域的な、県全体をカバーするのが大きな使命であり、図書館が未設置の地域に読書活動の環境を作ることが大きな役割と考えます。また、市町村立図書館ではその地域のニーズが中心になるのに対し、県立図書館では将来沖縄県の財産となりうる資料等を収集することも大きな役割と考えます。当館では、他県に比較して特徴的な本県の資料を徹底して充実してきており、当館の蔵書の半分近くは郷土資料です。そうしたことが、県立図書館のニーズとして将来的にも必要とされていくものと思います。このほか、県立図書館には市町村立図書館をリードする使命があり、人材育成等は県立図書館が担わなければならないと考えております。

(委員)

課題解決型図書館の「地域活性化へ向けた支援活動の充実」の中で、「子ども読書活動推進室の利用状況」が挙げられている関連で。

宮古島市の子供達、特に未就学児童の利用カードの所持率が低く、子供の図書館利用率が低いことが考えられる。未就学児童に対してどうやって読書支援をしていくかというのが私の今のライフワークで、2009年から、インターネットを通じて全国から資金をお寄せ頂いて、0歳児にブックスタート、親には情報提供をするということをや、ボランティアの立場でやっている。しかし、行政側がやるブックスタートは一斉に健診でやるので、一斉に情報が伝わるが、私のようにボランティアでやると呼びかけ型なので、意識の高い親しかアクセスしてくれず、どうしても漏れてしまう。そのため私は宮古島市にやってもらいたくて、人をお願いしたり議会で取り上げていただいたりいろいろ活動しているが、なかなかピンと来なくて予算や場所がないという話になってしまうので、

どういふ突破口があるか悩んでいる。

県立図書館では、そういったブックスタートの情報等も、一覽で収集していたことがあったと思うので、広域的な情報、県内で子供達のためにこんなふうに行っている、こんな知恵がある、という情報の提供や、積極的な支援・応援をしてほしい。

(委員)

昨年度も話題にしたが、県立図書館の役目、今館長が話したように一線を描くモデルケースにしたい、市町村立図書館をリードをしたい、県の財産であるような資料を充実させていくということを考えると、基本方針の中の入館者数の指標がたとえ減ったとしてもそれはマイナスではないという考えを県で持たないといけないと思う。でないと、どうしても数値が減ると評価が下がって、それが予算削減や手厳しい助言につながっていく。ウェブもある、協力貸出もある、という様々要因がある中で、いつもいつも入館者数の増減ということで縛られると、人員や予算の配分が難しくなるのではないか。

離島や僻地で移動図書館にぶらりと立ち寄る、借りるわけではないが、本がたくさんある環境に身を置いて親しむ、県立図書館の尽力のおかげでそういうことが始まっている。そうすると、そこに来た人も、入館者数として数えてもいいのではないかと考える。いわゆる「移動図書館」なのだから。「いつでもどこでも誰にでも」ということであれば、まさに移動図書館の来館者数もカウントするという、そういう新しい視点があってもいいのではないかと思う。

(委員)

評価基準については、これまでの国内の公共図書館の現実だと、どうしても統計という数字を何らかの形で作り上げていかなければならない、なぜかっていうと、予算に関わってくるから、という事情がある。館長が矢面に立って、図書館のことを知らない議会や行政の予算担当部署を説得しなければならない。そこで、「これだけ入館者数が増えた。」とか「これだけ貸出冊数が増えた。」と。図書館のことがわからなくても数字をぶつけるというのは、非常に安直ではあるが、実はこれがかなり有効な手段だった。

しかし、それだけでいいのかということだ。貸出中心主義から脱して、次の課題解決型図書館に本格的に切り替えていくというような発想が本格的に必要だし、そういった環境整備も、特に図書館職員の意識が求められる。そして後は、どう県庁の中の人達を説得するかということ。

気になるのは、沖縄の郷土資料はとても大切なものであるにもかかわらず、「琉球・沖縄関係資料の中核的図書館」の評価数値が、昨年度の4.0から3.0に下がっている点。財政的な問題が絡んでいるのではないかと思うが、本来これではまずい。ここは何とか評価数値をせめて横ばいあるいは上げていくという方向性で確保してほしい。

また、デジタル書庫については県外からのアクセスが4割あるという時代なので、わざわざ沖縄に来なくても琉球王朝時代の古文書を見ることができると等、積極的に情報発信をして、郷土資料の利用環境の充実はとても考えていきたい点だ。

以上